

(案)

北環審収第 1 号
平成30年 1月 日

北本市長 現王園 孝昭 様

北本市環境審議会
会長 堂本 泰章

平成 29 年度版環境基本計画年次報告書について (答申)

平成 29 年 10 月 17 日付け〔北市環発第 2066 号〕で諮問のあった標記のことについて、本審議会では慎重に審議した結果、別添「年次報告書」のとおり答申します。

なお、今後の環境施策の推進にあたっては、下記の事項について十分配慮されることを要望します。

記

2015 年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）は、17 の目標と 169 の指標（ターゲット）からなり、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能とするために、すべての国連加盟国が 2030 年までに取り組むものとされる。これを受け、我が国では 2016 年 5 月に内閣総理大臣を本部長とする SDGs 推進本部を設置し、同年 12 月に経済・社会・環境の分野における 8 つの優先課題と 140 の施策を盛り込んだ SDGs 実施指針を策定した。そして、昨年 6 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」では、地域における積極的な取組が不可欠であるとして、地方公共団体における SDGs の推進が盛り込まれた。自治体が諸課題の解決に統合的に取り組むことは、持続可能な発展をもたらし、地方創生の推進につながると期待される。

これらのことを踏まえ、北本市でも環境政策の推進状況を確認し、年次報告書として取りまとめるとともに、課題や未着手の施策については真摯に受け止め、持続可能な社会の実現に向けた統合的取組を一層進めていかなければならない。今後の環境政策の推進に向けて、次のとおり提言する。

- 1 山林の面積が北本市環境基本計画（第一次）が策定された平成 12 年の 94.9ha から平成 28 年には 73.4ha と 21.5ha（22.6%）減少していることを踏まえ、望ましい環境像である「緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本」を実現するために、雑木林の保全・再生策を早急に打ち立てること
- 2 第二次北本市環境基本計画における目標達成に向け、計画的に取組を実施すること
- 3 環境行政を統括する専任の人員を配置し、環境行政の一層の推進を図ること